

米SECに私募ファンドを届け出る12,122社、うち日本・韓国は49社

米証券取引委員会（SEC）が公表する投資顧問会社の一覧（2026年10月2日付）から、私募ファンドを届け出ているすべての会社を、本社所在地とファンドの種類別に数えました。

本資料について：英国の助言会社 Stargira Advisors Ltd が、米証券取引委員会（SEC）の公表する投資顧問会社の一覧から、私募ファンドを1本以上届け出ている会社をすべて数えたものです。SECへの登録や届出は義務であり、該当する会社は必ず一覧に載るため、アンケート調査と違って回答の有無で数字が変わりません。12,122社すべてを国やファンドの種類で絞り込むExcelファイルを添付しています。

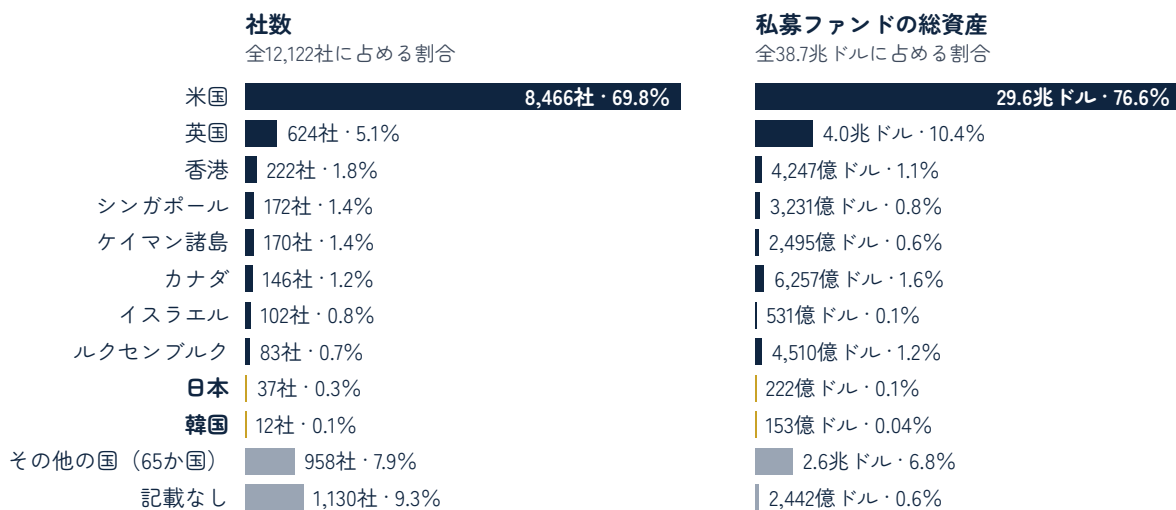
三つの要点

数字はすべてSECが公表した一覧から数え直したもので、運用会社の順位付けや評価は含みません。

- 12,122社が私募ファンド127,216本を届け出ており、ファンドの総資産（グロス）は合計約38.7兆ドルです。本数ではベンチャーキャピタル（37.0%）とプライベート・エクイティ（PE、33.7%）で70.8%を占めます。
- 米国に本社を置く会社が社数の69.8%、総資産の76.6%を占め、英国（624社、4.0兆ドル）が続きます。総資産の上位1%にあたる121社が全体の48.8%を持つ一方、1社あたりの中央値は2億600万ドルにとどまります。
- 日本に本社を置く会社は37社、韓国は12社で、合わせて**49社**、ファンド203本、総資産375億ドルです。このうち46社は、全面的な登録を免除された「届出のみ」の会社です。なお、数えているのは米国の規制当局に届け出ている会社に限られます。

使い道：海外の私募ファンドを顧客や投資委員会に紹介する前に、その運用会社がSECに届け出ているか、どの届出区分で、どの種類のファンドを届け出ているかを、この一覧で確かめられます。各社にはCRD（SECが各社に付ける固有の番号）があるため、社名の表記揺れに左右されずに照合できます。

図1 本社所在地別の社数と総資産



本社所在地は届出どおり。日本と韓国は金色。「その他の国」は残る65か国の合計。

届出の仕組み、登録簿から数える12,122社

米国では投資顧問会社にSECへの届出が義務づけられているため、該当する会社はすべて一覧に載ります。

SECに登録する投資顧問会社と、登録を一部免除される「届出のみの投資顧問会社」（エグゼンプト・リポーティング・アドバイザー、私募ファンドやベンチャーキャピタル・ファンドだけを運用する会社など）は、いずれもフォームADVという開示書類を提出します。フォームADVでは、運用する私募ファンドの本数と種類を記載します。

2026年10月2日付の一覧に載っているのは23,988社で、内訳は登録会社が17,210社、届出のみの会社が6,778社です。このうち11,866社は私募ファンドを届け出ておらず、残る**12,122社**が本資料の対象です。対象の内訳は登録会社が5,837社、届出のみの会社が6,285社で、両者はほぼ同数です。

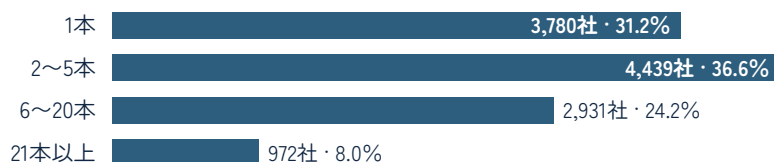
1社あたりの規模、小さな会社が多数で資産は上位に集中

社数で見ると小さな会社が大半を占めますが、資産で見ると上位1%の会社が全体の半分近くを持っています。

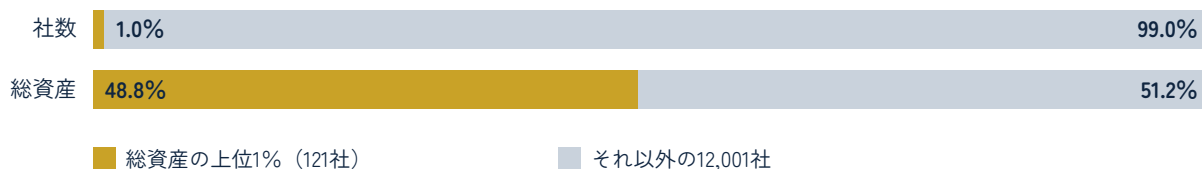
1社あたりのファンド本数の中央値は3本で、約3割の会社は1本しか運用していません。一方、総資産の上位1%にあたる121社が、全体の**48.8%**を占めています。総資産をゼロと届け出ている会社も258社あります。運用会社を総資産の大きさだけで選ぶと、数百社しか目に入らず、一覧の大部分を占める小規模な会社は見落とされます。

図2 本数別の社数と、上位1%への資産の集中

届け出た私募ファンドの本数別の社数



上位1%の会社とそれ以外の会社の比較



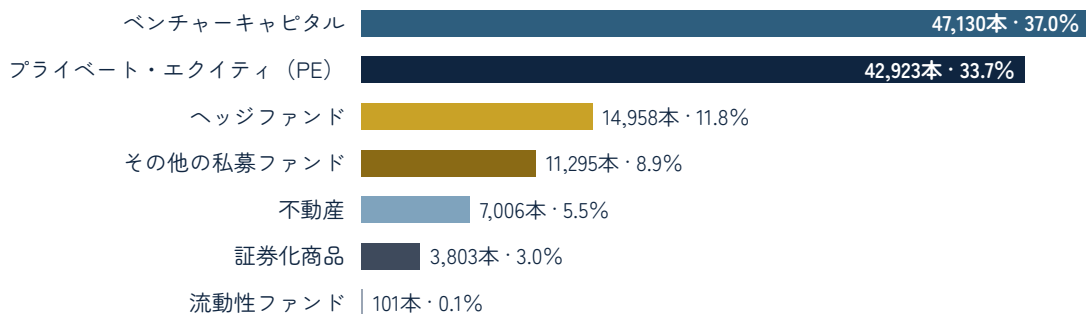
上段は届け出た私募ファンドの本数で会社を分けたもの。下段は私募ファンドの総資産の上位1%の会社とそれ以外の比較。社名は示さない。

ファンドの種類、ベンチャーキャピタルとPEで7割

本数ではベンチャーキャピタルが最も多く、PEがこれに続き、両者で全体の70.8%を占めます。

多くの会社は1種類のファンドに絞っており、10,163社（83.8%）は1種類しか届け出ていません。ファンドの種類は、フォームADVの7区分から各社が選んだものです。

図3 私募ファンド127,216本の種類別内訳



届け出られた私募ファンドの本数と、全体に占める割合。

本社所在地、米国が7割で英国が2番手

米国に本社を置く会社が社数の約7割を占め、英国は社数の割に総資産が大きいのが特徴です。

一覧には75か国の会社が載っています（図1）。米国以外の国を記載している会社は2,526社（20.8%）で、所在国の記載がない1,130社のうち873社は届出のみの会社です。英国は社数では5.1%ながら総資産では10.4%を占め、英国の会社の平均規模は全体の平均のおよそ2.0倍です。ジャージー島の46社が1.1兆ドルを届け出ている点も目を引きます。香港とシンガポールを合わせると394社で、日本と韓国の合計のおよそ8倍です。

英国に本社を置く624社、PE中心のファンド構成

英国の運用会社が届け出たファンドの47.3%はPEで、全体の33.7%を大きく上回ります。

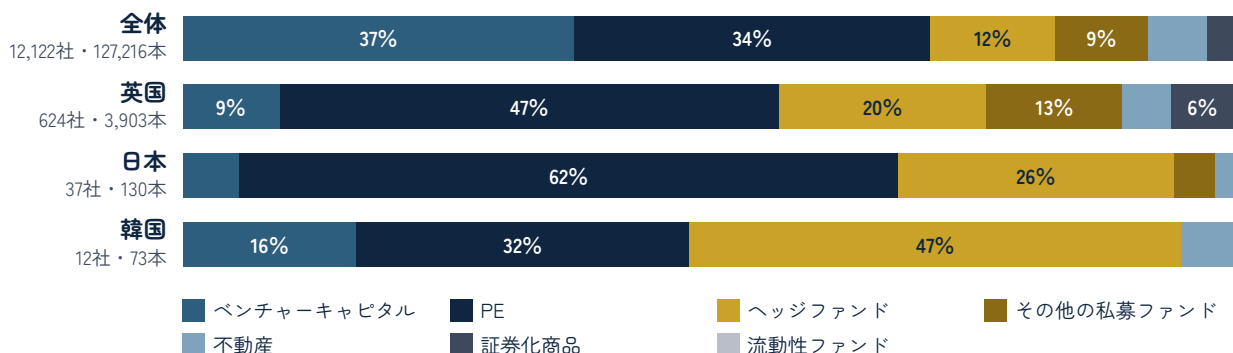
ベンチャーキャピタルは9.2%にとどまり、全体の37.0%を大きく下回っています。624社のうち461社が届出のみの会社で、登録会社は163社です。私募ファンドの総資産は合計4.0兆ドルにのぼります。届出のみの会社も社名、ファンド本数、種類が一覧に載るため、英国の中小の運用会社も同じ基準で確認できます。

日本37社・韓国12社、大半は届出のみの会社

日本と韓国に本社を置く49社のうち46社が届出のみの会社で、米国で全面的に登録している会社は3社だけです。

49社が届け出たファンドは合計203本、総資産は375億ドル（日本222億ドル、韓国153億ドル）です。国ごとに構成が異なり、日本の130本はPE（81本）とヘッジファンド（34本）が中心で、韓国の73本はヘッジファンド（34本）、PE（23本）、ベンチャーキャピタル（12本）の順です。全社の一覧は最後のページに載せています。

図4 ファンドの種類別構成、全体・英国・日本・韓国



各グループの私募ファンドを種類別の割合で示す。日本と韓国は社数が少なく、1社で構成が大きく変わる。

一覧の使い道、機関投資家と販売会社で異なる確認作業

同じ一覧でも、機関投資家と販売会社では確かめたいことが異なるため、分けて記します。

【機関投資家の皆様へ】

年金基金や保険会社にとって、この一覧は、すでに把握している運用会社がSECの登録簿に載っているか、どの届出区分で、どの種類のファンドを届け出ているかを確かめる手段になります。CRDを使えば、社名の表記揺れに左右されずに同じ会社を照合できます。国別・種類別の集計は、自国の運用会社を全体と比べる際の基準になります。

【販売会社・FAの皆様へ】

銀行、証券会社などの販売会社にとっては、自国・近隣地域の運用会社のうち、どの会社がすでにSECに届け出ているか、どの種類のファンドを運用しているかを知る手がかりになります。この一覧は自社で調べを進めるための出発点であり、商品の一覧として作ったものではありません。個々のファンドが特定の顧客に適しているかどうかについても、判断の材料は含んでいません。

データの新鮮さ、96.3%が2026年に届出を更新

届出を取り下げた会社は翌月の一覧から外れるため、この一覧は現時点の顔ぶれを示しています。

12,122社のうち11,678社は、最新のフォームADVを2026年に提出しています。2025年が最後の会社は348社、それ以前が96社です。フォームADVは少なくとも年1回の更新が義務づけられています。

日本・韓国に本社を置く49社の一覧

登録簿の記載事項をそのまま国別・社名のアルファベット順に並べたもので、順位や評価を示すものではありません。

CRDはSECの投資顧問会社登録簿が各社に付ける固有の番号で、SECの検索画面からだれでも照会できます。

本社	社名（届出どおり）	CRD	届出区分	私募ファンド本数	種類
日本	ARIAKE CAPITAL INC.	343920	届出のみ	2	ヘッジ 2
日本	ASPIRANT GROUP	305426	届出のみ	4	PE 4
日本	CAMPORA CAPITAL INC.	338522	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	CATALYS PACIFIC, LLC	301379	届出のみ	3	VC 3
日本	CORPORATE SUPPORT RESEARCH INSTITUTE CO., LTD.	335693	届出のみ	1	PE 1
日本	D CAPITAL, INC.	336322	届出のみ	1	PE 1
日本	DARWIN CAPITAL PARTNERS, INC.	341639	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	DIAMOND REALTY MANAGEMENT INC.	305364	届出のみ	4	その他 4
日本	EPIC PARTNERS INVESTMENTS CO., LTD.	337352	届出のみ	2	ヘッジ 2
日本	HOKU INC.	310865	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	INNOVATION GROWTH VENTURES CO., LTD.	322004	届出のみ	1	VC 1
日本	INTEGRAL CORPORATION	288972	届出のみ	23	PE 22、不動産 1
日本	INVESTMENT LAB CO., LTD.	343916	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	J-INC	339052	届出のみ	1	PE 1
日本	J-INVESTMENT ADVISORS, LTD.	342072	届出のみ	1	PE 1

本社	社名（届出どおり）	CRD	届出区分	私募ファンド本数	種類
日本	J-STAR CO., LTD.	287541	届出のみ	14	PE 14
日本	JAPAN GROWTH INVESTMENTS ALLIANCE, INC.	331209	届出のみ	4	PE 4
日本	JAPAN INDUSTRIAL PARTNERS, INC.	163554	届出のみ	15	PE 15
日本	MARUNOUCHI INNOVATION PARTNERS CO., LTD.	340091	届出のみ	1	VC 1
日本	METALITH CAPITAL GROUP INC	344122	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	NIPPON INVESTMENT COMPANY	298803	届出のみ	7	PE 7
日本	NIPPON SANGYO SUISHIN KIKO LTD	340624	届出のみ	6	PE 6
日本	NIPPON VALUE INVESTORS	140500	登録	1	その他 1
日本	REVA CORPORATION	340318	届出のみ	2	PE 2
日本	ROGERS INVESTMENT ADVISORS K.K.	162896	届出のみ	4	ヘッジ 3、VC 1
日本	SEVEN SEAS ADVISORS CO., LTD.	321175	届出のみ	2	不動産 2
日本	SILQ CAPITAL CO., LTD.	336283	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	SIMPLEX ASSET MANAGEMENT CO., LTD.	166680	届出のみ	6	ヘッジ 6
日本	SONY VENTURES CORPORATION	321945	届出のみ	1	VC 1
日本	STRATEGIC CAPITAL, INC.	291025	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	T CAPITAL PARTNERS	312681	届出のみ	1	PE 1
日本	TRIVISTA CAPITAL	307654	届出のみ	2	ヘッジ 2
日本	UNISON CAPITAL, INC.	329973	届出のみ	2	PE 2
日本	UNITED MANAGERS JAPAN INC.	166897	届出のみ	1	ヘッジ 1
日本	VARECS PARTNERS LIMITED	314399	届出のみ	3	ヘッジ 3
日本	WAVE DIGITAL ASSETS INTERNATIONAL LTD.	335199	届出のみ	7	ヘッジ 7
日本	YCC CAPITAL	342380	届出のみ	1	ヘッジ 1
韓国	ANDA ASSET MANAGEMENT CO., LTD.	165123	登録	35	ヘッジ 31、不動産 4
韓国	BILLIONFOLD ASSET MANAGEMENT INC.	339015	届出のみ	1	ヘッジ 1
韓国	COUNTERWAVE CAPITAL MANAGEMENT	321947	届出のみ	2	ヘッジ 2
韓国	CRESCENDO EQUITY PARTNERS LIMITED	319233	届出のみ	2	PE 2
韓国	CRIT VENTURES	338109	届出のみ	7	VC 7
韓国	GLENWOOD PRIVATE EQUITY CO., LTD.	337834	届出のみ	2	PE 2
韓国	HAHN & COMPANY	283019	届出のみ	15	PE 15
韓国	JK WITHUS CO. LTD.	338928	届出のみ	1	VC 1
韓国	SAMSUNG ASSET MANAGEMENT COMPANY, LTD.	158319	登録	1	PE 1
韓国	SBVA CORP.	313837	届出のみ	2	VC 2
韓国	SV INVESTMENT MANAGER I LTD.	312011	届出のみ	2	VC 2
韓国	UCK PARTNERS	328369	届出のみ	3	PE 3

出典と留意点

- **出典**：米SEC「Information about Registered Investment Advisers and Exempt Reporting Advisers」、2026年10月2日付の月次一覧（登録会社と届出のみの会社の2ファイル）。<https://www.sec.gov/data-research/sec-markets-data/information-about-registered-investment-advisers-exempt-reporting-advisers>。本資料の数字は10月28日にこの一覧からすべて数え直しました。

- **ファンド単位の詳細は2024年12月31日まで**：月次一覧に載るのは、各社のファンド本数（種類別）と私募ファンドの総資産の合計だけで、個々のファンド名は載っていません。ファンド名、規模、管理会社などはフォームADVの全データ（アーカイブ）から取れますが、このアーカイブは2024年12月31日で止まっています。
- **総資産**：SECの「Total Gross Assets of Private Funds」欄を合計した数字です。純資産ではないため借入れの分だけ大きくなり、マスター・ファンドとフィーダー・ファンドが重ねて数えられている可能性もあります。約38.7兆ドルは規模の目安として読み、投資家の資金の額とは区別してください。
- **本社所在地**：各社が届け出た主たる事務所の国で、ファンドの設定地とは異なります。1,130社は国の記載がありません。
- **登録簿の記載ではなく本資料の見方**：①総資産ゼロの258社の多くは、募集中か清算中のファンドを運用していると見られます。②ベンチャーキャピタルの本数が多いのは、一つの投資案件ごとにファンドを設ける会社が多いためと見られます。③SECへの届出は一般に米国の投資家や米国での業務と結びついており、日本・韓国の社数は米国と接点のある会社の数を示すもので、両国の市場の大きさを示すものとは異なると見られます。④米国の投資家ごく少ない会社は、SECの「外国私募アドバイザー」免除により届出そのものが不要な場合が多いと見られます。
- **登録簿の記載事項のみ**：本資料はどの運用会社についても順位付け、評価、推奨を行っていません。